

令和年度東京都立世田谷泉高等学校 学校経営計画

I 目指す学校

1 スクールミッション（令和 4 年 2 月教育委員会決定）

「であう・みがく・いきる」を教育目標とし、個に応じた指導を徹底するとともに、学校の連携力を発揮して困難を抱える生徒を強く支援します。三部制・単位制・総合学科の特色を生かした多様な選択科目や体験活動、探究活動により成り立つ教育活動を通じて、「学びに向かう力・人間性」を育み、持続可能な社会の実現に向け、社会的・経済的自立を果たす力を身に付けた生徒を育成します。

2 スクールポリシー（スクールミッションの再定義を受けて令和 3 年 3 月校長決定）

（1）グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

①知識・技能

- ・基礎学力を身に付け、得意を伸ばし、苦手克服に挑戦することができる
- ・将来の自立を支える基本的な生活習慣、規範意識、勤労観や職業観を身に付ける

②思考力・判断力・表現力

- ・多面的に考え、合理的に判断して自らの考えをまとめることができる
- ・論理的に丁寧に説明することができる

③学びに向かう力、人間性等

- ・学ぶことを大切に、目標実現に向けて日々努力することができる
- ・多様な価値観を理解し、自他を尊重する意識と行動力を身に付ける

（2）カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ①基礎・基本の習得と学習意欲の向上を図るために「個別最適な学び」を追求する。
- ②多様な選択科目や体験的・探究的な活動を通じた「協働的な学び」を充実させる。
- ③「学びに向かう力・人間性」を育むために「指導と評価の一体化」に取り組む。

（3）アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

チャレンジスクールの特色を理解し、他者とのつながりを大切にしながら自らのペースで社会的・経済的自立に向けた努力を継続しようとする生徒。

II 中期的目標とその達成に向けた方策

1 スクールミッション、スクールポリシーに基づく教育活動の追求

令和 4 年度入学生から年次進行で適用となる新カリキュラムの完成年度（令和 7 年度）に向けて、全教育活動を「非認知能力の育成」という観点から再点検し、取組の再構築を行う。

2 指導の充実、校務の効率化をめざして教育のDX化を推進

令和 4 年度から全都立学校に導入された都立学校統合型校務支援システム（C4th）や庶務事務システム等を校務の効率化につなげるとともに、統合型学習支援ツールに不足する機能を補完する仕組みを導入し、指導の充実に生かしていく。

3 個に応じた指導の更なる充実

「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画」の目標を踏まえ、生徒の多様性に応じた「世田谷泉だからこそできる指導」を目指す。教育相談と自立支援の充実、通級による指導、日本語を母語としない生徒の日本語指導、不登校生徒の学び保障、全教育活動のUD化に取り組む。2 年目の校内寺子屋（まなびの泉）、今年度立ち上げる「別室指導」を持続可能な取組とする。

4 学習の個別最適化と協働的学びの推進

新学習指導要領に示された資質・能力の育成をめざして、「指導と評価の一体化」を授業改善につなげることで学びの充実をめざす。生徒が能力・資質の伸長を実感できる指導を行う。

5 生活習慣・規範意識及びソーシャルスキルの育成

生徒指導提要改訂の趣旨を踏まえ、基本的な生活習慣の確立と豊かな人間関係の形成をめざす。HR 活動や学校行事、部活動や生徒会活動などの集団活動を通して、多様性を認め合い、課題解決に向けて協働する姿勢を育むことを通して生徒の社会性を育成する。また、いじめの未然防止・

早期発見・早期対応に努め、SNSの不適切な利用に起因するトラブルの防止を重点課題とする。

6 キャリア教育の推進と希望進路の実現

自己の適性や能力への理解を深め、将来の社会的・経済的な自立を実現する社会参加の在り方を考察させるキャリア教育によって「学びに向かう力・人間性」を育む取組を推進する。入学時から希望進路実現へのロードマップを生徒に把握させ努力させるとともに、生徒の特性に応じた進路指導にも積極的に取り組む。

7 心身の健康づくり

TOKYO ACTIVE PLAN for students（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上策（第4次推進計画）を踏まえ一生涯にわたる心身の健康づくりを目標として「体育活動の充実」「メンタルヘルスの増進」「基本的生活習慣の確立」に具体的な指導機会をもって取り組む。

8 地域交流と社会貢献

学校開放や近隣小中学校との交流、ボランティア活動の推進により地域の学校理解を促進する。チャレンジスクールとして地域の「不登校」支援・交流の拠点としての機能を有する学校をめざす。また、発災時を想定した地域と連携した防災・減災訓練、効果的な避難訓練を実施する。

9 体罰の根絶・不適切な言動のない指導

「体罰をしない・させない・許さない」学校をめざし、生徒一人一人の実態とその背景への理解を踏まえた丁寧で粘り強い指導を行う。アンケート等による実態把握と指導改善に努める。

10 経営企画室の経営参画推進

本校経営企画室事務処理方針を踏まえて業務を遂行する。教職員との連携により生徒・保護者対応を適切に行うとともに、教育活動のサポート、地域に開かれた窓口としての機能を高める。

最重点目標 今年度に「別室指導」を軌道に乗せ、3年間でチャレンジスクール2.0を実現

- *平成28年「教育の機会確保法」による不登校理解の転換、同年「障害者差別解消法」による合理的配慮の追求、令和3年「中教審令和答申」による学校の在り方検討を踏まえ、新しい不登校支援策が「令和5年3月31日付文科省通知」に結実。都教委も今年度から一部対象校において「別室指導」を導入する。
- *これらは、コロナ禍で急速に進んだ教育のDX化を背景としつつも、不登校支援に取り組んできた人々や学校現場の声が実現させたものである。チャレンジスクールである本校こそが最重点目標に据えてこの取組を進めていく。
- *「別室指導」における単位認定（都教委方針）→自宅を含む教室外での学びの出席扱い・単位認定（3.31通知）→登校できないことで学びを諦める必要がない学校の創造へ
- *本校の第一歩は、別室でのオンデマンド学習と別室支援員のサポートを基本とし、教員の負担を増やさないことで、教員は対面授業の充実に注力できるようにする。
- *学習支援だけで別室指導は成立しないので、外部人材も活用した居場所機能を付加し、多様な機能をもつ家庭・学校（教室）に次ぐサードプレイスに発展させ、学校だけでなく地域・保護者の力で生徒を支えていく。令和4年度に始まった「なごみの泉」による保護者交流の継続の先に重層的な保護者支援を実現させていく。
- *生徒が自信を回復し、不安を解消して登校・社会参加を目指せるようになること、子どもの不登校に向き合う保護者・支援者には学校への期待感や信頼感を回復してもらうこと、本校が「学びたいと思う生徒がいつでも・どこでも・どのようにでも学べる学校」となること、それが世田谷泉の次のステージ、チャレンジスクール2.0である。

Ⅲ 今年度の取組目標と具体的方策、数値目標

(1) 教育活動の目標と方策

ア 学習指導

- ①生徒が学力の伸長や学習意欲の向上、学ぶ楽しさを実感できる指導を行う。前年度指定を受けた学力向上研究校（校内寺子屋事業）の取組継続により、1年次生の基礎学力の定着を図る。
- ②「学習の個別最適化と協働的な学び」「指導と評価の一体化」「探究的な学び」等、今日求められる観点を踏まえた授業実践と指導の充実に組織的に取り組む。
- ③授業のユニバーサルデザイン化、通級による指導、日本語を母語としない生徒の日本語指導、

別室指導等、生徒の多様性に応じた今日的課題への取組も進めていく。

イ 生活指導

- ①問題行動の未然防止を重視し、規範意識、人権や生命尊重の精神、社会性を育む指導を工夫。
- ②昨年度改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、基本的な生活習慣の確立や挨拶、学習に取り組む姿勢など基本的な態度を身に付ける指導を行う。
- ③いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応を進め、生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。特にSNSの適切な利用について保護者と連携した指導の徹底を最重点課題とする。

ウ 進路指導

- ①キャリア・パスポートの活用等により、生徒が主体的に進路希望実現に向けた努力を継続できるよう計画的に指導する。「志」を育てる指導に注力する。
- ②専門機関や支援機関との連携により、5,6年次生支援策、進路未決定者や早期退学・早期離職者の継続的支援策を充実させる。

エ 教育相談・自立支援

- ①教育活動全体を通してカウンセリング・マインドをもった指導を徹底する。
- ②学校に配置される専門職の知見や学校外の専門機関の支援力を指導に反映させる。

オ 特別活動・部活動

- ①ホームルームの年間指導計画に基づいて、集団活動等を通じた良好な人間関係の構築と学校生活への適応力を育成する。
- ②学校行事や生徒会活動においては生徒の主体的な取組を引き出し、協働して取り組む姿勢を身に付けさせる。また、部活動を通して自己の能力の向上や達成感、自己有用感を獲得させることで学校生活の充実を図る。

カ 健康づくり

- ①定期健康診断、体力テストや生徒の学校生活の実態等から本校生徒の健康上の課題を把握し、保健指導、健康指導に反映させる。健康の保持・増進、基本的な生活習慣の確立に資する指導の工夫を図る。
- ②体育の授業や特別活動等を通して、体力の向上と生涯スポーツの意識を醸成する。

キ 広報・募集活動

- ①本校の使命や教育課程の特色への理解を深めるため効果的な広報活動を推進する。HPの充実、動画配信による情報発信を更に推進する。
- ②不登校経験をもつ小中学生や既卒生とその保護者を対象とした座談会等により、チャレンジスクールならびに特色ある都立高校への理解を広げる。
- ③アドミッション・ポリシーを踏まえ、不登校や長期欠席を要因とする中途退学経験者を積極的に受け入れる観点から入学者選抜の在り方について検討を重ねていく。

ク 経営企画室

- ①教職員との連携により学校課題の解決に機動的に対応する。
- ②経営企画室の機能の充実により、学校経営計画への参画を意識した業務改善をめざす。
- ③学校環境整備、施設改修を計画的に進める。

ケ 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

- ①学校閉庁日の趣旨の徹底や計画的な休暇取得
- ②勤務時間外の在校時間の縮減を目指した具体的な目標設定

コ デジタル技術を活用した教育の推進について

分掌・年次・教科横断的な機関で推進策を検討する。

(2) 重点目標と数値目標

ア 学習活動

- ①生徒の授業出席率75%以上（昨年度65.7%）、単位修得率75%以上（同71.5%）、未修得科目数50（同97）卒業率80%（同67%）、年間の中途退学率5%以下（6.9%）
- ②学校外の学修制度の拡充により、増単位400単位以上・150人以上（同293単位・100人）。学校外での学びを支える外部機関の開拓やボランティア活用を進める。
- ③生徒による授業評価で「授業が分かる」「資質・能力の向上を実感する」との回答80%以上
- ④1・2年次生においては授業の50%以上で一人1台端末を活用。オンライン学習日の適正実施。
- ⑤学習のねらいの明示、振り返り場面の設定、デジタル活用など授業のUD化に統一して取り組む。

イ 生活指導

- ①「問題行動の未然防止」の取組を進める。（特にSNSの適切な利用、いじめの把握と解決）
- ②生徒の特性の理解にたった特別指導計画の立案。指導が長期化する事例の改善。
- ③基本的な生活習慣の指導では、重点期間の設置等により生徒の意識の涵養をめざす工夫を取り入れる。

ウ 進路指導

- ①進学、就職ともに入学時から志の実現に向けた具体的な取組を重ねていく。（進学における総合型選抜対策で探求的学びを、就職におけるインターンシップで勤労観・職業観を育むことで早期退学・早期離職を防止。）
- ②実力テストの実施で生徒の学力の変容を掴み、バッテリーテスト等の活用で生徒の特性に沿った指導を工夫。
- ③3・4年次生の年度末退学増加の改善、5・6年次生の卒業に向けた支援、進路未決定での卒・退学者の進路指導、サポート機関への接続も確実にを行う。（特命配置を継続）

エ 教育相談・自立支援

- ①生徒理解に資する研修の充実。（保護者も対象とする研修、チャレンジスクール6校合同研修、エリアネットワークの中心となる特別支援学校と連携した研修なども企画）
- ②起動的なケース会議を実施し、解決に向けて具体的に取り組める課題を見落とさない。
- ③グループエンカウンター事業・コミュニケーションアシスト講座など都の不登校・中途退学対策事業の積極的な活用。

オ 特別活動・部活動

- ①ホームルームの年間指導計画の策定・実施を確実にを行う。
- ②体育祭や華泉祭などの学校行事では、生徒の主体的な取組を今一步引き出す指導を行う。行事が苦手な生徒も少なくないので、多様な参加形態を認めていく工夫改善をさらに図っていく。
- ③既存の部活動への加入率向上に加え、本校生徒の実態に合った部活動の新設等も検討する。

カ 健康づくり

- ①定期健康診断や体力テストの結果を踏まえ、本校生徒の健康上・体力上の課題を明らかにし、改善策を立てる。
- ②起立性調節障害や生活習慣の乱れなど本校生徒に多く見られる実態への理解を深め、指導に生かす。
- ③保護者も参加対象に含めた研修を通して生徒理解、連携に生かしていく。

キ 広報・募集活動

- ①学校説明会（年3回以上）、体験入学（年1回以上）、授業公開（年2回以上）、中学校・適応指導教室等訪問（年50校以上）、中学校等進路担当教員対象説明会（年2回）、個別学校見学・相談（7月上旬～1月下旬）を実施。リニューアルしたHPの充実。
- ②区立不登校特例校との連携構築、都内中・西部地域の保護者の会と連携した座談会・相談会を校内・学校外で実施（校長年20回以上）
- ③チャレンジスクールの「特別な入学者選抜」の意義を踏まえた在り方追求の継続

ク 経営企画室

- ①保護者対応に係る教職員との役割分担や連携、窓口や電話対応の適正化を更に進め、学校への信頼感醸成に努める。
- ②自律経営推進予算の執行率（95%以上）、一般需用費センター執行率（65%以上）の向上
- ③今年度から会計年度任用職員として配置される用務専門員により機動的な環境整備を進める。

ケ 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

- ①年休の計画的な取得促進（月1日以上、年間最低15日）、学校閉庁日には原則として一切の教育活動を行わない（年間5日）、夏季期間には7日間以上の連続休暇取得を奨励する。
- ②定時退勤、長期休業期間は超過勤務ゼロをめざす。（全職員が週1日は定時退勤、勤務時間外の在校時間月45時間超となる教職員ゼロ）

コ デジタル技術を活用した教育の推進について

- ①生徒欠席連絡や体調確認のデジタル化、会議資料のペーパーレス化、オンライン会議の活用等により業務の効率化を図る。
- ②デジタル技術を活用した不登校・長欠生徒の学び支援の方策を検討し、具体策をまとめる。
- ③デジタルサポーター（ICT支援員）の活用によりDX化を推進する。